

岩手県立博物館収蔵資料目録

第30集

歴史Ⅳ

陸奥国胆沢郡上衣川村南又組頭文書

岩手県立博物館

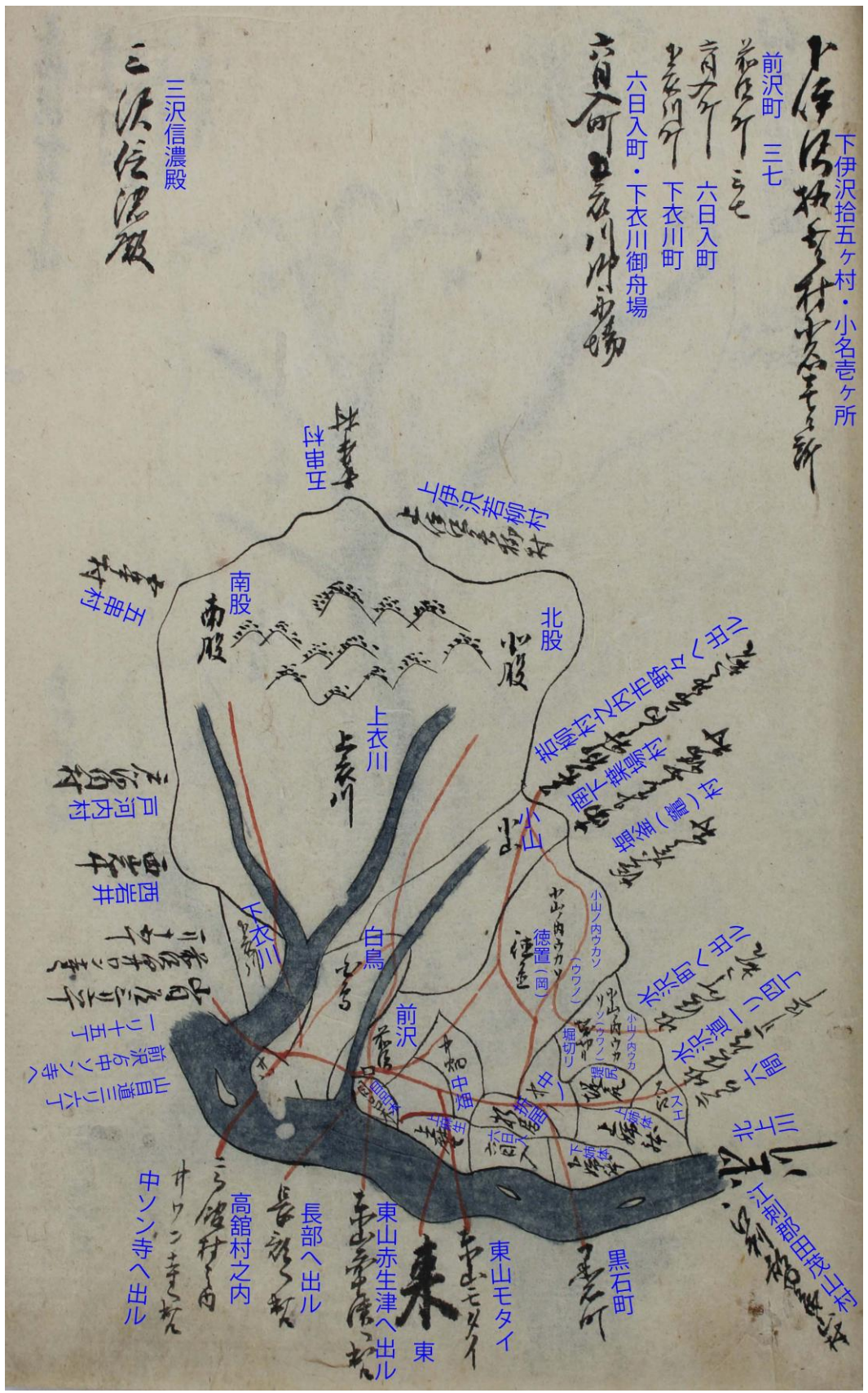
2025

岩手県立博物館収蔵資料目録

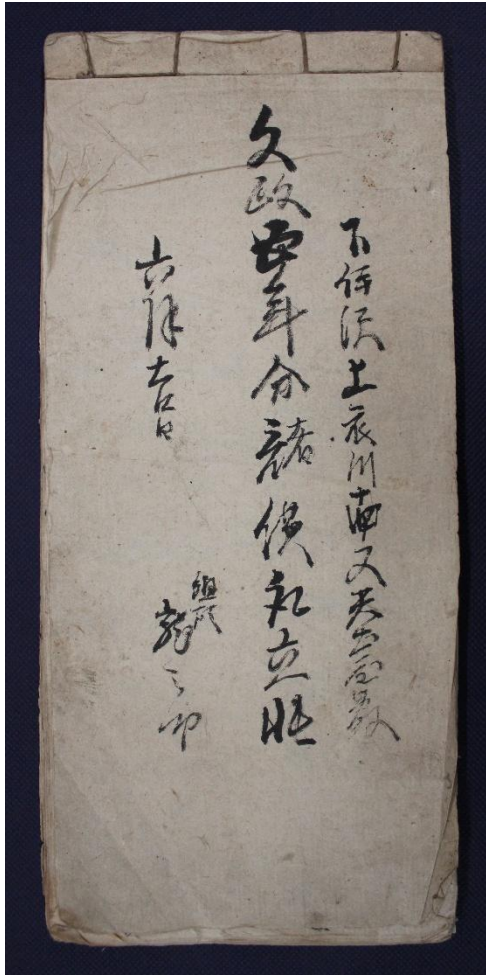
第30集

歴史Ⅳ

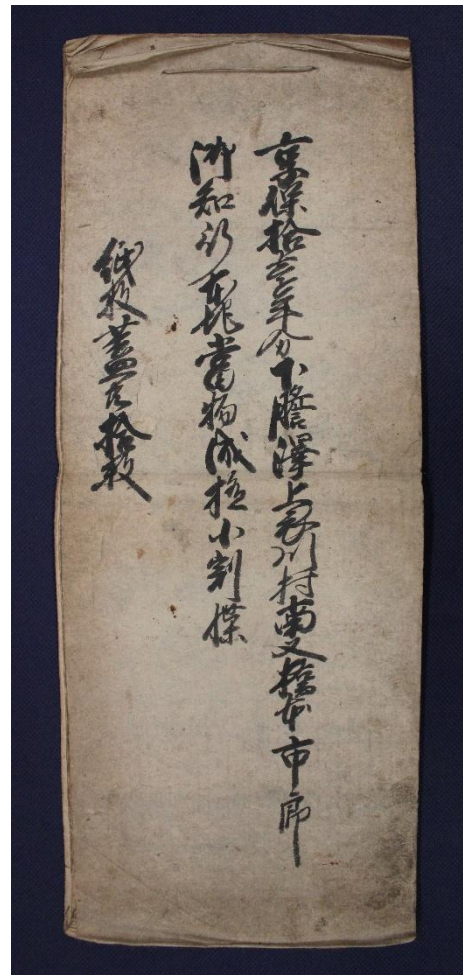
陸奥国胆沢郡上衣川村南又組頭文書



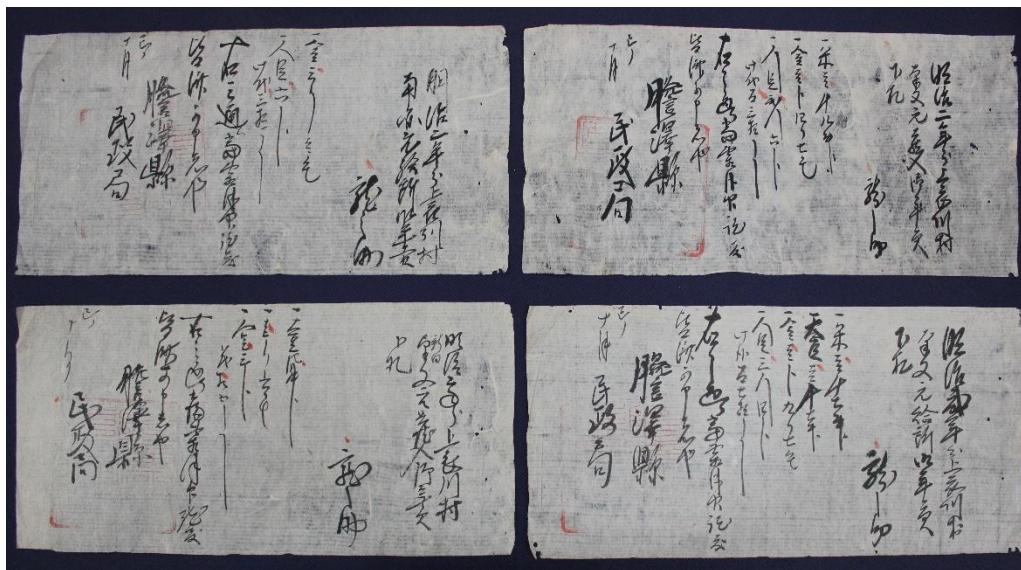
口絵1「下伊沢拾五ヶ村・小名巻ヶ所」（『御分領中絵図』宮城県図書館所蔵、加筆）



口絵 2 「下伊沢上衣川南又天土屋敷文政五年分諸償取立帳」(受入番号 17)



口絵 3 「享保拾壹年分下胆澤上衣川村南又橋本市郎御知行本地当物成極小割牒」(受入番号 18)



口絵 4 明治 2 年分上衣川村南又御年貢下札

(右上：受入番号 99、左上：受入番号 100、左下：受入番号 101、右下：受入番号 102)

発刊にあたって

博物館の設置及び運営に関して必要な事項を定めた博物館法では、博物館を、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関とし、この目的を達成するため、博物館資料に関する目録を作成し、及び頒布することを事業のひとつとして掲げています。

岩手県立博物館では、昭和55年(1980)10月の開館以来、岩手県が誇る豊かな自然史及び文化史に関する資料と情報を収集保管し、令和5年(2024)3月末時点の資料登録数の累計は、376,420点にもものぼります。このうち、整理・検討が完了した登録資料について、当館では昭和61年(1986)3月に刊行された第1集(考古I・歴史I)を皮切りに収蔵資料目録を刊行してまいりました。令和5年3月時点で収蔵資料目録は第29集を数えます。

今年度公開いたします第30集は、現在の岩手県奥州市に位置する陸奥国胆沢郡上衣川村南又で江戸時代に組頭等の村役人を務めた家に残された史料群の目録で、資料点数は130点に及びます。

この史料群は、岩手の地域史研究を今後さらに進展させるうえで貴重な資料のひとつと位置付けることができ、当館の展示・教育普及・調査研究活動に活用されることはもちろんのこと、館外の機関や個人によって有効活用されることも期待されます。

当館では、今後も資料収集保管活動、そして収蔵資料目録の作成・頒布に努めてまいります。

皆様からのなお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月

岩手県立博物館
館長 高橋廣至

凡 例

1. 本目録は、『岩手県立博物館収蔵資料目録 第30集 歴史Ⅳ』として「陸奥国胆沢郡上衣川村南又組頭文書」(資料登録番号 100042)を収録した。
2. 本目録では、平成5年(1993)の受け入れ後に付された番号(受入番号)を尊重し、この番号順に配列した。なお、紙継り等で一括された史料には、受入番号の下に新たに枝番号を付した。
3. 本目録では、①受入番号、②枝番号、③標題、④作成者、⑤宛先、⑥年月日、⑦年月日(西暦)、⑧形態、⑨サイズ、⑩数量、⑪備考を記載した。
4. 標題については、史料に標題の記載がある場合には、その標題を記し、それがない場合には()を付して、その史料の内容が可能な限り分かるような記述をした。また、史料に標題の記載がある場合でも、適宜、()を付して、その史料の内容を可能な限り記した。
5. 作成者・宛先については、3名まで記し、4名以上は「(ほか○名)」と記した。なお、より多くの肩書の人名を記載することなどを目的として、記載した連名の順番は必ずしも史料に記載されているとおりではない。また、明治時代以降の史料で住所が記載されている場合、村名までは記し、それ以下の字名などは記さなかった。
6. 年月日は、史料に記載されている年月日を記したが、漢数字はアラビア数字に置き換えた。また、史料に年月日が記載されていない場合には()を付して、推定される年月日等を記した。
7. 形態については、本目録では、竪紙、折紙、竪切紙、横切紙、切紙、切継紙、葉書、竪帳、横長帳、横半帳、綴、絵図と記載した。なお、1点の完結した文書が綴じられている場合、または、複数の異なる形態の史料が綴じられている場合には形態を「綴」とした。
8. サイズは、横×縦の長さを、cm(センチメートル)を単位として記した。
9. 数量の単位については、竪帳、横長帳、横半帳の場合には冊、竪紙、折紙、竪切紙、横切紙、切紙、切継紙、葉書の場合には通、綴の場合には綴、絵図の場合には点と記載した。
10. 備考には、一括情報や奥書、本史料群中の他の史料との関連、虫損や破損をはじめとする史料の状態などを適宜記した。
11. 判読不能な文字については、文字数が判明するものは□、文字数が不明なものは[]と記した。また、漢字の表記については、旧字体は原則として人名を除き新字体に直した。

本収蔵資料目録の作成・刊行は、岩手県立博物館歴史部門学芸員大銚地駿佑が担当し、同部門の専門学芸調査員工藤健・同日時和哉・専門学芸員村田雄哉の協力を得た。また口絵の撮影調査にあたって宮城県図書館の協力を賜った。

目 次

口 絵
発刊にあたって
凡 例
目 次

解 題	1
目 録	10

解題

資料登録番号 100042

史料群名(コレクション名) 陸奥国胆沢郡上衣川村南又組頭文書

時代 江戸時代～大正時代

数量 107件(130点)

1. 購入および目録作成の経緯・整理方法

陸奥国胆沢郡上衣川村南又組頭文書は、平成5年(1993)に岩手県盛岡市内の古書取り扱い業者から購入した史料群である。この史料群は購入後に封筒詰めがなされ、手書きの目録が作成された。但し、「岩手県立博物館収蔵資料目録」として公開するためには、目録の内容の見直しが必要であると判断したため、令和6年(2024)に改めて目録の作成に着手するとともに、あわせて中性紙封筒への詰め替えを実施した。このように令和6年に改めて目録の作成に着手した時点で既に1度整理が行われており、また、古書取り扱い業者から購入したという経緯により、本史料群の原秩序(出所で付与された分類・配列)⁽¹⁾は不明である。

本史料群の名称については、「衣川村組頭古文書」「衣川村文書」といった揺れがみられた。そこで名称について再検討した結果、①本史料群は大部分が江戸時代の史料であること、②明治22年(1889)まで衣川村は上衣川村と下衣川村に分かれていたこと⁽²⁾、③上衣川村はさらに北又と南又に分かれ⁽³⁾、それぞれに肝入が設置されていたこと⁽⁴⁾、④本史料群の出所は、上衣川村南又天土屋敷で組頭等を務めた人物の家とみられること、さらに⑤岩手県外の利用者の便も考慮して、「陸奥国胆沢郡上衣川村南又組頭文書」とすることとした。

2. 仙台藩の村役人

仙台藩の村役人について概観⁽⁵⁾すると、主な村役人としては肝入・大組頭・組頭を挙げることができる。

まず肝入は、関東の名主、関西の庄屋に相当するものといわれ、各村に1名設置されたが、大村の場合には数名の肝入が置かれ、小村や肝入適任者が村内にいない場合には他村の肝入が兼務することもあった。その職掌はきわめて広汎にわたり、年貢・諸役の割付・徴収、高人数改帳・検地帳などの帳簿の作成保管、土木普請の具申、組頭以下の人事、村民の各種願書への末書などが挙げられる。

次に大組頭は、肝入管轄内に1名または数名設置され、肝入の指揮を受けて、

土木人足・諸納米金の督促をはじめとする肝入の補助的仕事に従事した。

最後に組頭は、五人組の頭のことを指す。その職掌は、法令の組内への伝達、年貢・諸役の納付、犯罪の防止など組内の一切の事務に従事し、組内の百姓の願書・届書に連署することが挙げられる。

なお、本史料群における「組頭」とは、大組頭ではなく文字通り組頭であると考えられる。その根拠としては、次の2点を挙げることができる。

第一に、本史料群の出所となる家の人物の1人である龍之助の肩書に「親類五人組頭」⁽⁶⁾とあることである。

第二に、同じく出所となるこの家の人物の1人である太五郎が、文化15年(1818)に組頭を務めており、その時に作成された「文化十五年分下胆沢上衣川村南又高人数御改帳」⁽⁷⁾を挙げることができる。

【史料】

一切支丹宗門御改従前々被 仰出候通此度弥以御穿鑿被仰付、当御村中諸寺院并面々家内者不及申、名子・水呑等迄左ニ相記申候人数之通無残詮儀仕候処、右宗門之者無御座候、若此以後不審成者於在之者急度可申上事、右之通御改に付、仲間・五人組切詮儀仕、銘々名元判形仕候上、宗旨之寺判形為仕候、若訴人も御座候ハ、急度可申上候、依而如此、

まず、この高人数改帳では、太五郎を含む上衣川村南又組頭21名が署名・捺印し、北又組頭24名、南又仮肝入、北又肝入、大肝入が署名しており、さらに下伊沢上衣川村曹洞宗松山寺嵩山と同郡下衣川村曹洞宗雲際寺興宗が署名・捺印している。そして、ここで提示した史料によれば、「仲間・五人組切」の「仲間」については不明であるが、五人組ごとに宗門改めを実施して、各々署名・捺印したことが記されている。このことから署名(・捺印)している南又組頭21名、北又組頭24名は五人組の頭、つまり五人組頭であることが分かる。

以上により、この高人数改帳に署名・捺印している上衣川村南又組頭の1人である太五郎すなわち「天土屋敷組頭 太五郎」⁽⁸⁾の「組頭」とは、五人組頭であるといえる。

なお、この高人数改帳で実際に捺印しているのは、上衣川村南又組頭と松山寺嵩山・雲際寺興宗のみとなっているが、それは、この高人数改帳が南又仮肝入清十郎の「御村扣」であったためとみられる。

3. 陸奥国胆沢郡上衣川村

上衣川村は、近世初期には下衣川村と合わせて1村をなしていたようである

が、時期は不明ながらその後に分村し、のちの衣川村の東部地域を除く大部分を占めた。同村は北又(北股・北俣)と南又(南股・南俣)に分かれ、村域のほとんどが山地と台地であった。上衣川村は下衣川村とともに仙台藩領に属し、明治 22 年(1889)の町村制施行により 2 村が合併して衣川村となり、さらに平成 18 年(2006)に水沢市・江刺市・前沢町・胆沢町と合併して現在は奥州市となる⁽⁹⁾。

上衣川村を含む胆沢郡の仙台藩に代わる明治以降の管轄について概観すると、明治元年(1868)12 月 23 日付をもって沼田藩が取り締まりを命じられたが、翌明治 2 年 2 月 30 日に沼田藩に代わり前橋藩が取り締まりを命じられ、伊沢県を称した⁽¹⁰⁾。その後、明治 2 年 8 月 12 日に胆沢県が設置され⁽¹¹⁾、同月 18 日には前橋藩に対して取り締まりを担当してきた地所を胆沢県に引き渡すよう指示が出されている⁽¹²⁾。その後、明治 4 年 11 月 2 日に胆沢県は廃止され、胆沢郡を含む地域には改めて一関県が設置される⁽¹³⁾。この一関県は明治 4 年 12 月 13 日の水沢県、同 8 年 12 月 22 日の磐井県への改称を経る⁽¹⁴⁾が、その後、明治 9 年 4 月 18 日付をもって磐井県が廃止され、胆沢郡は岩手県の管轄となる⁽¹⁵⁾。

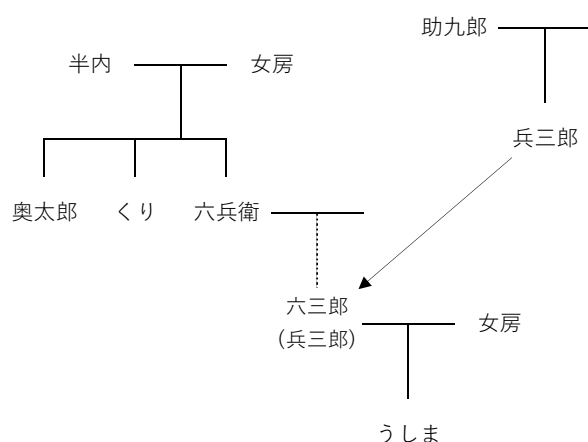
続いて江戸時代の上衣川村について概観すると、安永 6 年(1777)8 月に作成された「風土記御用書出」⁽¹⁶⁾によれば、上衣川村は、田が 130 貫 859 文(1308 石 5 斗 9 升)、畑が 41 貫 766 文(417 石 6 斗 6 升)。なお、その内 229 文(2 石 2 斗 9 升)が茶畑で、そのうち蔵入地が 59 貫 954 文(599 石 5 斗 4 升)、給地が 111 貫 671 文(1116 石 7 斗 1 升)、百姓知行地が 1 貫文(10 石)の村高 172 貫 625 文(1726 石 2 斗 5 升)の村であった。人頭は 365 人、家数は 406 軒で、そのうち水呑が 24 人、名子 18 人となっており、人口は 2279 人であった。

明治 5 年 4 月 13 日に下胆沢上衣川村北又伍長佐々木辰十郎らが水沢県庁に提出した願書⁽¹⁷⁾には「陸中国胆沢郡之内、下之胆沢上衣河村之儀者、南北ト式ヶ村ニ相分レ居候之処、北亦者本郷ニ而、南又者別村ニ有之(中略)御旧領中本郷・端郷之訳、先年方人別御改帳総計南亦ニ而相結候例証跡ニ御座候」とあり、また、北又と南又にそれぞれ肝入が設置されていた⁽¹⁸⁾。これらのことから、少なくとも同村の中で北又と南又が実態として分離していたことがうかがえる。

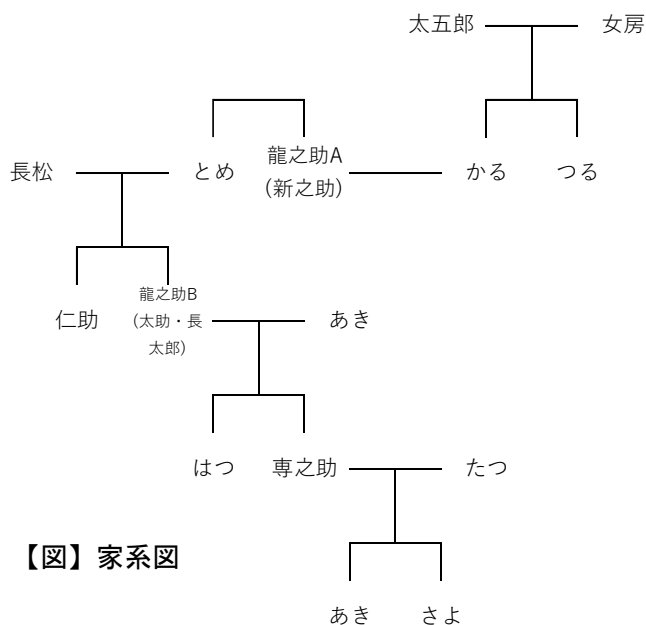
4. 家

本史料群は、「衣川村組頭古文書」という名称で古書取り扱い業者から購入したという経緯により、出所に関する情報がほとんど残されていない。そこで、本史料群に含まれる史料と『衣川村史』に所収されている「高人数改帳」よって、以下、出所となる家の来歴を可能な限り復元する。

『衣川村史』には、享保 21 年(1736)、文化 15 年(1818)、天保 8 年(1837)、嘉永 4 年(1851)、安政 5 年(1858)、文久 4 年(1864)の上衣川村南又の「高人数改帳」が所収されている⁽¹⁹⁾。このうちの文久 4 年のものに天土屋敷の龍之助という人物が確認できる⁽²⁰⁾。一方、本史料群には、明治 2 年(1869)に上衣川村南又の龍之助という人物に発給された文書が含まれている⁽²¹⁾。本史料群には天土屋敷の屋敷名を冠した人物が複数確認できる⁽²²⁾ことも踏まえると、文久 4 年の高人数改帳に記載されている天土屋敷龍之助は本史料群の明治 2 年の史料に見られる龍之助と同一人物と考えられる。



----- 系譜不明 -----



【図】家系図

この天土屋敷龍之助の持高は、文久 4 年の高人数改帳には 771 文(ほかに新田 88 文)とある⁽²³⁾。この情報と『衣川村史』に所収されている「高人数改帳」の記載をもとに、この家の系譜をたどり作成したのが、左に示した家系図である⁽²⁴⁾。

この家の来歴を説明する前に、この家系図に関して、3 点説明を加えておく。

第一に、文化 15 年の高人数改帳に記載のある太五郎の持高が 265 文(ほかに新田 76 文)、天保 8 年のそれに記載のある龍之助(以下、龍之助 A と表記)の持高が 771 文(ほかに新田 88 文)であり、両者の持高が一致しない。この点については、この両高人数改帳に記載されている人物の年齢に注目したい。まず、

文化15年と天保8年の間には、19の年数の差がある。その上で、文化15年の高人数改帳に記載されている当主太五郎の聿新之助42歳・その女房36歳と、天保8年のそれに記載されている当主龍之助A61歳・その女房かる55歳の年齢の差も19となっている。このことから、文化15年に見られる新之助・その妻と、天保8年に見られる龍之助A・その妻かるは同一人物と考えることができる⁽²⁵⁾。

第二に、享保21年と文化15年の間には82の年数の差があり、この間の家の系譜は不明である。この点については、まず、享保21年の高人数改帳で確認できる天土屋敷の半内は、持高が772文(ほかに新田86文)であり⁽²⁶⁾、文化15年のものを除く他の高人数改帳の持高とほぼ一致する⁽²⁷⁾。また、本史料群では半内にかかわる史料が複数確認できる⁽²⁸⁾。これらのことから、享保21年の高人数改帳に見られる半内と、先述した文化15年のそれに見られる太五郎以降の系譜は、何代かを挟んで接続するものと考えられる。

第三に、享保21年の高人数改帳で確認できる「天土屋敷 組頭鉄砲持 半内」の家の「婿六三郎」⁽²⁹⁾についてである。本史料群に、享保20年(1735)3月26日に半内などから助九郎に宛てられた文書⁽³⁰⁾があり、同文書には、助九郎の子である兵三郎が、「天土屋敷 組頭鉄砲持 半内」の家の構成員である六兵衛⁽³¹⁾の「かとくむこ」となったことが記されている。六三郎と兵三郎は、名前が酷似しており、両史料の年代もほぼ同じであることから、両者は同一人物と推測される。半内・六兵衛と助九郎の関係は不明であるが、本史料群には助九郎にかかわる史料が複数含まれている⁽³²⁾ため、両者の密接な関係がうかがわれる。

以上を踏まえたうえで、確認しうるこの家の当主の来歴を見ていくと、享保21年の高人数改帳⁽³³⁾で半内は組頭・鉄砲持である旨が記載されている。鉄砲持という点については、本史料群の享保18年の史料に「上衣川村山立獵師半内」との記載があり⁽³⁴⁾、彼は山立獵師⁽³⁵⁾であったことが分かる。なお、この享保21年の高人数改帳には、「水呑」⁽³⁶⁾助兵衛の家族が記載されており、本史料群の史料でも「助兵衛」の名が複数確認できる⁽³⁷⁾。

文化15年の高人数改帳に見られる太五郎は、同年の時点で組頭を務めていることが確認できる⁽³⁸⁾。また、年代が不明であるが、「破損方太五郎殿」⁽³⁹⁾との記載も見られ、村内の普請に関する業務にも従事していたと考えられる。

天保8年の高人数改帳に見られる龍之助Aは、同年の時点で組頭を務めていることが確認でき⁽⁴⁰⁾、本史料群には文政4年から翌5年にかけて龍之助Aが組

頭を務めていたことが確認できる史料が複数含まれている⁽⁴¹⁾。また天保 6 年に「親類五人組頭龍之助」とある史料も確認できる⁽⁴²⁾。以上のことから少なくとも文政期・天保期に龍之助 A は組頭を務めていたことは指摘できよう。

嘉永 4 年の高人数改帳にみられる長松は、同年の時点で組頭を務めていることが確認できる⁽⁴³⁾。この嘉永 4 年の高人数改帳には「男子太助」31 歳、妻あき 26 歳の記載があり、安政 5 年のそれ⁽⁴⁴⁾では長太郎 38 歳、妻あき 33 歳と記載されている。嘉永 4 年と安政 5 年の年数の差は 7 であり、嘉永 4 年の太助・妻あきと、安政 5 年の長太郎・妻あきの年齢の差もともに 7 となっており、嘉永 4 年の太助は、安政 5 年の長太郎と同一人物であろう。

続く文久 4 年の高人数改帳⁽⁴⁵⁾に見られる龍之助(以下、龍之助 B)は同年時点で 44 歳、妻あきは 39 歳と記載されている。安政 5 年と文久 4 年の年数の差は 6、先述した安政 5 年の長太郎・妻あきと、文久 4 年の龍之助 B・妻あきの年齢の差も 6 であり、太助＝長太郎＝龍之助 B と考えられる。

最後に、家系図には示さなかったが、本史料群には、前沢町の佐々木氏にかかわる大正 6 年(1917)から大正 8 年にかけての史料が見られる⁽⁴⁶⁾。但し、佐々木氏と前述の龍之助 B との関係を示す史料は確認できなかった。

5. 史料群の概要

本史料群の中心となるのは、組頭を務める中で作成授受された史料であり、特に文政期の組頭龍之助 A に関する史料がまとまっている⁽⁴⁷⁾。そのほかに公的な役職という点では、山立獵師半内に関する史料⁽⁴⁸⁾や、御山守助兵衛に関する史料⁽⁴⁹⁾が含まれているほか、地肝入伊右衛門の記載がある「物成極小割帳」が含まれている⁽⁵⁰⁾。地肝入とは給人の知行地支配を現地で担う知行地役人のこと⁽⁵¹⁾であり、「物成極小割帳」には「伊沢上衣川村橋本左太夫知行」⁽⁵²⁾などと記載があり、さらには本史料群の「物成極小割帳」は 18 世紀前半のものがまとまっている⁽⁵³⁾ことから、この家では、上衣川村に知行地を有していた橋本氏の地肝入を 18 世紀前半に務めていたこともうかがえる。

他方で、私的な文書もまとまっており、家の経営の一端をうかがわせる史料⁽⁵⁴⁾も残されているほか、手習本や往来物もややまとまって残っている⁽⁵⁵⁾。なお、先述の明治 2 年から 4 年にかけて設置された胆沢県の民政局が龍之助 B に発給した年貢下札が残されており、旧仙台藩の蔵入地・給人地ごとに年貢が割り付けられている⁽⁵⁶⁾。明治維新期の行政の様子がうかがえる貴重な史料といえよう。

註

- (1) 渡辺浩一「現代のアーカイブズとアーキビストの役割」(大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館編『アーカイブズ学入門』、勉誠社、2024年、14頁)。
- (2) 平凡社地方資料センター編『日本歴史地名大系第三巻 岩手県の地名』(平凡社、1990年、「衣川村」の項)。
- (3) 『日本歴史地名大系第三巻 岩手県の地名』(「上衣川村」の項)。
- (4) 『衣川村史』I 通史編(衣川村、1989年、379頁)、『衣川村史』V 資料編4(衣川村、1989年、287頁)。
- (5) 以下、仙台藩の村役人についての概観は、千葉景一「仙台藩の地方支配機構」(渡辺信夫編『宮城の研究』第4巻 近世篇Ⅱ、清文堂出版、1983年)による。
- (6) 陸奥国胆沢郡上衣川村南又組頭文書(以下、南又組頭文書と表記)、受入番号77。
- (7) 『衣川村史』IV 資料編3(衣川村、1988年、535～570頁)。なお、本文で提示した史料は、同書537頁に掲載されている同史料の写真を筆者が翻刻したものである。また、同史料の署名・捺印についての検討にあたっては同書569～570頁に掲載されている同史料の写真をあわせて参照した。
- (8) 『衣川村史』IV 資料編3(546頁)。
- (9) 以上、『日本歴史地名大系第三巻 岩手県の地名』(「衣川村」・「上衣川村」の項)、『Zest 岩手県奥州市市勢要覧 2023』(奥州市政策企画部未来羅針盤課、20頁)を参照。
- (10) 岩手県『岩手県史』第6巻 近代篇1(杜陵印刷、1962年、288～290頁)、松尾正人「維新政権の直轄県政—東北県政を中心として—」(千田稔・松尾正人『明治維新研究序説—維新政権の直轄地—』、開明書院、1977年、54～56頁)。なお、松尾論文(58～59頁)によれば、諸藩は民政取締地で独自の県名を称したが、新政府の正式な発令は見られないとされる。
- (11) 『岩手県史』第6巻 近代篇1(584頁)、「胆沢県ヲ置ク」(『太政類典・第一編・慶応三年～明治四年・第六十二巻・地方・行政区一』、請求番号太00062100、件名番号052、国立公文書館デジタルアーカイブ)。
- (12) 『岩手県史』第6巻 近代篇1(584頁)、「前橋仮管地ヲ胆沢県ニ属ス」(『太政類典・第一編・慶応三年～明治四年・第六十五巻・地方・行政区四』、請求番号太00065100、件名番号082、国立公文書館デジタルアーカイブ)。
- (13) 『岩手県史』第6巻 近代篇1(713頁)、岩手県『岩手県史』第7巻 近代篇2(杜陵印刷、1962年、695～697頁)、岩手県編『岩手県管轄地誌』第8巻 胆沢郡(全)(東洋書院、2003年、12～13頁)。
- (14) 『岩手県史』第7巻 近代篇2(695～696頁)、『岩手県管轄地誌』第8巻 胆沢郡(全)(12～13頁)。
- (15) 岩手県『岩手県史』第8巻 近代篇3(杜陵印刷、1963年、180～184頁)、『岩手県管轄地誌』第8巻 胆沢郡(全)(13頁)。

- (16) 「胆沢郡下胆沢上衣川村風土記御用書出」(宮城県『宮城県史』28(資料篇6)、宮城県史刊行会、1961年)、『日本歴史地名大系第三巻 岩手県の地名』(「上衣川村」の項)を参照。なお、仙台藩における貫高と石高は1貫文=10石と換算する。仙台市史編さん委員会編『仙台市史』通史編3 近世1(仙台市、2001年、472頁)。
- (17) 『衣川村史』V 資料編4(461~462頁)。なお、本文で提示した史料は同書461頁に掲載されている同史料の写真を筆者が翻刻したものである。
- (18) 『衣川村史』I 通史編(379頁)、『衣川村史』V 資料編4(287頁)。
- (19) 『衣川村史』IV 資料編3、『衣川村史』V 資料編4。
- (20) 『衣川村史』V 資料編4(263頁)。
- (21) 南又組頭文書、受入番号99~102。
- (22) 例えば、南又組頭文書、受入番号80・87など。
- (23) 『衣川村史』V 資料編4(263頁)。
- (24) この家系図作成にあたっては、『衣川村史』IV 資料編3(369・546頁)、『衣川村史』V 資料編4(145・229・263頁)、南又組頭文書、受入番号88-3を参照。
- (25) 以上、文化15年の高人数改帳は、『衣川村史』IV 資料編3(546頁)、天保8年のそれは、『衣川村史』V 資料編4(145頁)を参照。
- (26) 『衣川村史』IV 資料編3(369頁)。
- (27) 『衣川村史』IV 資料編3(546頁)、『衣川村史』V 資料編4(145・229・263頁)。
- (28) 例えば、南又組頭文書、受入番号80・88-3など。
- (29) 『衣川村史』IV 資料編3(369頁)。
- (30) 南又組頭文書、受入番号88-3。
- (31) 『衣川村史』IV 資料編3(369頁)。
- (32) 南又組頭文書、受入番号72-2・76・88-3・91。
- (33) 『衣川村史』IV 資料編3(369頁)。
- (34) 南又組頭文書、受入番号22。
- (35) 山立獵師は、藩の統制のもとで、狩猟や村の農作物を鳥獣害から防ぐために、鉄砲所持が認められた。仙台市史編さん委員会編『仙台市史』通史編4 近世2(仙台市、2003年、433頁)。
- (36) 水呑とは、村の正規の構成員としての資格と権利を持つ表百姓(=本百姓=人頭)に対する身分的隷属関係にはなく、検地帳に登録された土地を所持していない者のことを指す。『仙台市史』通史編4 近世2(393・397頁)。
- (37) 南又組頭文書、受入番号76・90など。
- (38) 『衣川村史』IV 資料編3(546頁)。
- (39) 南又組頭文書、受入番号86-2。
- (40) 『衣川村史』V 資料編4(145頁)。
- (41) 例えば、南又組頭文書、受入番号12・103など。

- (42) 南又組頭文書、受入番号 77。
- (43) 『衣川村史』V 資料編 4(229 頁)。
- (44) 『衣川村史』V 資料編 4(145 頁)。
- (45) 『衣川村史』V 資料編 4(263 頁)。
- (46) 南又組頭文書、受入番号 74・81-1・81-2。
- (47) 南又組頭文書、受入番号 103 など。
- (48) 南又組頭文書、受入番号 22。
- (49) 南又組頭文書、受入番号 88-1。
- (50) 南又組頭文書、受入番号 16・23。
- (51) 『仙台市史』通史編 3 近世 1(264 頁)。
- (52) 南又組頭文書、受入番号 23。
- (53) 南又組頭文書、受入番号 16・18・23・36。
- (54) 南又組頭文書、受入番号 92・96 など。
- (55) 南又組頭文書、受入番号 28・44 など。
- (56) 南又組頭文書、受入番号 99～102。

受入番号	枝番号	標題	作成者	宛先	年月日	年月日(西暦)	形態	サイズ(cm)	数量	備考
1		文政四年十一月改有馬改ノ事(龍之助太青毛10才など組馬書上げ)			(文政4年11月)	(1821. 11. ?)	横長帳	32.5 × 15.0	1冊	虫損あり
2	1	(平治かや3丸など書上げ・下衣川御蔵出馬人足書上げ等綴り)			(文政カ)	(?.?.?)	綴	33.5 × 14.5	1綴	受入番号2-1~2は紙縫一括
2	2	(馬之助米9俵2升6合など書上げ等綴り)			(文政)	(?.?.?)	綴	30.9 × 13.7	1綴	
3		(下総匝瑳郡虫生村茂七と申す者、常州河内郡龍ヶ崎町上町半七切殺し行方知らず逃去り、半七悴親の仇を報ずに付)			文化8年正月14日事	1811. 1. 14	横長帳	30.5 × 13.5	1冊	
4		(文政5年3月日下衣川御蔵御人足代・御塩金濟口・羽黒初尾代・海道上置人足など綴り)			(文政)	(?.?.?)	綴	31.7 × 14.5	1綴	
5		御年貢米老人前俵数			文政4年10月納仕候	1821. 10. ?	横長帳	31.7 × 13.5	1冊	
6	1	(書付、当5月23日さや相いため、右につき拵金4切相受取るに付)	佐藤久兵衛(印)・立合五郎治	上衣川村龍之助殿	7月4日	? . 7 . 4	横切紙	20.7 × 13.8	1通	受入番号6-1~9は中性紙封筒一括
6	2	(書付、金1切慥かに請取り申すに付)	うくいすさハノ義助・左右吉・左久兵衛	龍之助殿	6月27日	? . 6 . 27	横切紙	25.8 × 13.5	1通	破損あり
6	3	覚(長五郎殿1人につき298文ずつ、内42文酒代引き等勘定仕るに付)		長五郎殿	(近世)	(?.?.?)	横切紙	15.4 × 13.8	1通	
6	4	(引銀の義半高は実の御方へ割戻し、尚半高は雑費料に講元へ申請ける等につき綴り)			(近世)	(?.?.?)	綴	14.3 × 13.5	1綴	2枚の断簡が紙縫で綴られている
6	5	嘉永六年春大原堰之内赤鳥沢急破御普請御入金(長松金2分6厘8毛に付)		長松	(嘉永6年春)	(1853. ?. ?)	切紙	5.0 × 13.7	1通	
6	6	嘉永六年分春用水御人足割(長松出人25人8分に付)		長松	(嘉永6年分)	(1853. ?. ?)	切紙	4.6 × 13.5	1通	
6	7	(断簡、3月15日金30両に付)			(近世)	(?.?.?)	切紙	4.4 × 12.4	1通	
6	8	(書付、金16両相渡す等金銭書上げ)			(近世)	(?.?.?)	横切紙	22.2 × 14.8	1通	
6	9	(書付、銀20貫590匁相渡す等金銭書上げ)			3月分可改	? . 3 . ?	横切紙	22.3 × 14.9	1通	
7		(「花もみしみたけの山の月とゆき…」等につき綴り)			(近世)	(?.?.?)	綴	29.2 × 13.8	1綴	
8		(御川番日割り・御塩金与作20日半切など書上げ等綴り)			(近世)	(?.?.?)	綴	33.3 × 13.6	1綴	
9		文政四年御蔵入御年貢米老人前俵数			文政5年2月迄二上納	1822. 2. ?	横長帳	31.0 × 14.0	1冊	
10		○出人足老人前切(卯之助1人など書上げ)			(近世)	(?.?.?)	横長帳	30.5 × 14.0	1冊	挟込み文書あり
11		(為替御扱・為替御納日綴り)			(文政4年12月24日)	(1821. 12. 24)	綴	31.0 × 13.9	1綴	
12		文政五年分南大堰丁場割野帳	組頭龍之助		(文政5年)2月26日	(1822.)2. 26	横長帳	32.0 × 14.0	1冊	受入番号14と関連、虫損あり
13	1	文政四年秋堤川除御ふ請人足割	与頭龍之助		(文政4年)8月10日	(1821.)8. 10	横長帳	29.8 × 13.8	1冊	受入番号13-1~2は中性紙封筒一括
13	2	(大工6人など書上げ)			(近世)	(?.?.?)	横長帳	29.0 × 13.5	1冊	
14		文政五年南大堰御人足(御蔵入小役39人など書上げ)	龍之助	組頭清左衛門様	(文政5年)4月23日	(1822.)4. 23	折紙	29.1 × 27.5	1通	受入番号12と関連
15		(天土屋敷半内高1貫565文、兵三郎高679文など書上げ綴り)			(午)	(?.?.?)	綴	30.6 × 13.5	1綴	
16		下胆沢上衣川村北又橋本市郎知行本地当物成極小割牒	佐間平七郎	橋本市郎殿下代衆	享保7年10月28日	1722. 10. 28	横半帳	37.8 × 14.7	1冊	安代仲右衛門より地肝煎伊右衛門殿宛て奥書あり
17		下伊沢上衣川南又天土屋敷文政五年分諸償取立帳	組頭龍之助		(文政5年)6月吉日	(1822.)6. ?	横長帳	31.3 × 13.9	1冊	

受入 番号	枝番 号	標題	作成者	宛先	年月日	年月日(西暦)	形態	サイ ズ (cm)	数 量	備考
18		享保拾壹年分下胆沢上衣川村南又橋本市郎御知行本地当物成極小割牒			(享保11年分)	(1726.?.?)	横長帳	40.8 × 15.5	1冊	
19		(手習本落丁、「品川撰津守・板倉伊賀守…」)			(近世)	(?.?.?)	縦帳	16.9 × 28.9	1冊	綴外れ
20		(海道上置方御人足数1人前など書上げ綴り)			(近世)	(?.?.?)	綴	31.8 × 13.7	1綴	紙縫とも
21		日本大ぶげん帳(大坂鴻池善右衛門本店11軒、出し店120か所など書上げ)			享和2戌年2月吉日	1802.2.?	横長帳	31.4 × 13.5	1冊	「寛政三年月日」の記載もあり
22		(鶴塩仕様の儀、去夏仰渡さる趣、写しを以て申渡すに付)	石川傳八郎(印)	上衣川村山立 獵師半内殿	享保18年12月	1733.12.?	横長帳	40.0 × 15.3	1冊	
23		正徳三年分伊沢上衣川村橋本左太夫知行物成極小割帳	松田利左衛門(印)	地肝入伊右衛門殿	巳ノ(正徳3年)10月25日	1713.10.25	横長帳	39.0 × 14.6	1冊	
24		(御蔵入本地五四郎・橋本様本地太五郎など綴り)			(寛政12年)	(1800.?.?)	綴	31.7 × 13.8	1綴	「寛政拾貳年高名付よりセ調」と記載あり、挟込文書あり
25		仙台御口分中貫高并惣邑尽(諸役・田丁間数の覚とも)			(近世)	(?.?.?)	横長帳	31.0 × 14.0	1冊	虫損・破損甚大
26		善記方元禄迄千式百十壹年(元号書上げ・薪1駄など書上げ等)	下伊沢之内上 衣川村六兵衛		(延享)	(?.?.?)	横半帳	14.2 × 13.0	1冊	虫損あり、裏表紙には「宝永三年正月八日年代記」と記載あり
27		(御塩金9切5分など書上げ)			(近世)	(?.?.?)	横長帳	29.7 × 13.8	1冊	
28		白岩状(往来物)			元禄2年5月朔日	1689.5.1	横半帳	18.4 × 14.5	1冊	破損あり、「下伊沢南又天土屋敷…」と記載あり
29		(5合入り1口3寸8分4厘、高さ2寸2分など書上げ綴り)			(近世)	(?.?.?)	綴	13.7 × 13.6	1綴	
30		(御蔵入本地龍之助・御蔵入本地兵三郎合冊)			(近世)	(?.?.?)	横長帳	30.6 × 13.8	1冊	
31		文政五年分水下遣捨り老人前切遣口	組頭龍之助		(文政5年)4月1日	(1822.)4.1	横長帳	31.9 × 14.0	1冊	表紙に「御蔵入小役并御給人小役」と記載あり
32		下伊沢南又天土文政五年北沢堰丁場割帳	組頭龍之助		(文政5年)3月2日	(1822.)3.2	横半帳	14.9 × 13.8	1冊	
33		文政五年春と夏迄夏夫馬割帳	与頭龍之助		(文政5年)正月吉日	(1822.)1.?	横半帳	15.9 × 14.0	1冊	
34		文政五年分丁場割太原堰人足帳	与頭龍之助		(文政5年)3月1日	(1822.)3.1	横半帳	14.9 × 13.8	1冊	
35		磐井郡西岩井五串村山谷小清水屋口諸役付覚帳(小役御人足代・犬役代・道法の覚・小升寸法覚等に付)	持主喜三郎		元文4年2月10日	1739.2.10	横長帳	31.0 × 13.5	1冊	虫損あり
36		元禄拾四年分上衣川村北又橋元左太夫知行物成小割牒			(元禄14年)	(1701.?.?)	横長帳	35.0 × 13.8	1冊	
37		下伊沢南又天土文政四年夫伝馬帳	与頭龍之助		(文政4年)7月15日	(1821.)7.15	横半帳	16.2 × 13.5	1冊	明治期の書込みあり
38		下伊沢上衣川南又文政四年御本金渡帳	龍之助		(文政4年)10月吉日	(1821.)10.?	横半帳	16.2 × 14.0	1冊	
39		(御粗並シ人足代栄吉100文など書上げ等綴り)			(文政)	(?.?.?)	綴	31.3 × 13.8	1綴	
40		(但木様小役人足・組合捨り人足・南大堰本人足綴り)			(文政5年)	(1822.?.?)	綴	31.8 × 14.0	1綴	
41		(組合御本金割・小役人足・文政4年分御蔵入御年貢など綴り)			(文政4年)	(1821.?.?)	綴	31.5 × 14.0	1綴	
42		(組合中高当・明治2年分持高相改など綴り)	(与頭平太夫)	(龍之助殿)	(明治3年)	(1870.?.?)	綴	30.1 × 14.2	1綴	
43		(竹之助高759文、御蔵入御年貢5分5厘1毛など書上げ)			(近世)	(?.?.?)	横長帳	31.5 × 14.2	1冊	

受入 番号	枝番 号	標題	作成者	宛先	年月日	年月日(西暦)	形態	サイ ズ (cm)	数 量	備考
44		文章(手習本)			延宝6年	1678.?.?	縦帳	19.0 × 29.3	1冊	
45		大坂状并正尊起請文(往来物)			(近世)	(?.?.?)	縦帳	16.5 × 27.0	1冊	「下伊沢上衣川村南 股」など記載あり
46		(「四足類之事」など手習本)			(近世)	(?.?.?)	縦帳	17.4 × 28.0	1冊	「南又天土…」と記 載あり
47		(御談合集カ)			(近世)	(?.?.?)	縦帳	14.7 × 26.7	1冊	受入番号50・53と関 連
48		諸証文案紙	酉松	あまつち六兵 衛とのへ	享保3年3 月日	1718.3.?	縦帳	15.8 × 26.8	1冊	破損あり、「衣川村 南[]天土」など 記載あり
49		二人しつか	仲太郎		延宝6年	(1678.?.?)	縦帳	18.7 × 28.7	1冊	
50		(御談合集カ)	長之助		(近世)	(?.?.?)	縦帳	15.3 × 27.4	1冊	受入番号47・53と関 連
51		(「一色武助殿・柴田文吉殿」など手 習本)			(近世)	(?.?.?)	縦帳	16.9 × 29.0	1冊	前欠カ、綴外れ、破 損あり、「下伊沢郡 上衣川村南又天土屋 敷」「天土長之助 様」「太五郎」など 記載あり
52		上衣河南役祐(手習本)			元文2年	1737.?.?	縦帳	19.5 × 28.7	1冊	破損あり、「上衣川 村南又越久太郎」の 記載あり
53		御談合集(「むりやうこう仏…」)			(近世)	(?.?.?)	縦帳	16.7 × 27.7	1冊	受入番号47・50と関 連
54		天土中御間地てう(検地帳)			くわんふ 元年(寛文 元年)月日	1661.?.?	横長 帳	30.5 × 14.0	1冊	「寛文元年御竿答」 のほかに「貞享四年 御竿答」の記載もあ り
55		(書付、上衣川村南又御百姓忠太郎娘 死胎出生につき御療治相受け申す等相 違無きに付)			(近世)	(?.?.?)	縦紙	27.9 × 26.5	1通	虫損あり
56		百官并侍小姓名(手習カ)			(近世)	(?.?.?)	縦紙	31.9 × 28.0	1通	破損あり
57		(太五郎ノ520坪5分など書上げ綴り)			(近世)	(?.?.?)	綴	27.4 × 13.2	1綴	
58		文政四年納御初年符初(利左衛門初4石 9升4合など書上げ)			(文政4年)	(1821.?.?)	横長 帳	33.0 × 14.9	1冊	挟込文書あり
59		文政四年分有糧御初(高1貫文1石4斗6 升1合、1人前分俵数割につき書上げ)			(文政4年)	(1821.?.?)	横長 帳	33.0 × 14.8	1冊	
60		文政四年御買米老人前俵数			(文政4年)	(1821.?.?)	横長 帳	31.5 × 14.0	1冊	
61		(文政4年秋堤御人足入き・文政5年春 割人足など綴り)			(文政)	(?.?.?)	綴	32.0 × 14.0	1綴	
62		(組合高帳・文政4年夏入懸り1人前な ど綴り)			(文政4 年カ)	(1821.?.?)	綴	32.0 × 14.0	1綴	
63		(書付、ひなたやしき2歩、4日2人2分 など書上げ)			(嘉永5年)	(1852.?.?)	折紙	28.2 × 26.7	1通	
64		(八方ふさがり・入梅の事・守ほんぞ ん等につき綴り)			(近世)	(?.?.?)	綴	27.8 × 13.6	1綴	
65		(龍之助693文ノ2切1分6厘2毛など金銭 書上げ)			(近世)	(?.?.?)	折紙	30.8 × 25.0	1通	
66		(書付、南大堰上口より青沢まで何程 急破これ有る段御申聞かざるよう致さ るべきに付)			(近世)	(?.?.?)	横切 紙	17.4 × 13.5	1通	後欠
67		四月廿日上場拵(伊作組長吉1人など書 上げ)			(近世)	(?.4.20)	折紙	29.4 × 27.1	1通	

受入番号	枝番号	標題	作成者	宛先	年月日	年月日(西暦)	形態	サイズ(cm)	数量	備考
68	1	(書付、御着座遊ばさるにつき月番御老中・阿部豊後守殿へ御城附を以て御知らせ等に付)			(近世)	(? . ? . ?)	折紙	39.0 × 28.0	1通	破損あり、受入番号68-1~4は挟込一括
68	2	(書付、12月26日安藤対馬守殿在所陸奥国磐城平去る3日夜地震につき損失の段留守より御達し等に付)			(近世)	(? . ? . ?)	切紙	18.0 × 14.0	1通	後欠
68	3	(書付、公方様御表出御の事等に付)			(近世)	(? . ? . ?)	切紙	14.6 × 28.3	1通	前欠
68	4	(書付、3尺余りの出水につき投渡木取払う段申越すので水増減あるべき旨の書付御普請奉行衆より相渡さる等に付)			(近世)	(? . ? . ?)	切紙	7.2× 14.1	1通	後欠
69		旧四月十三日(佐藤茂八200文など金銭書上げ)			(明治カ)	(? . 4 . 13)	折紙	25.5 × 26.9	1通	破損あり
70	1	延命地藏大菩薩御影流略説	願主大坂某		(近世)	(? . ? . ?)	横切紙	34.1 × 18.1	1通	
70	2	ひぜん内攻の御葉(包紙カ)	調合所大坂北久太郎町口丁目北側日和佐屋宇兵衛製		(近世)	(? . ? . ?)	横切紙	33.5 × 20.6	1通	破損・虫損あり
71		(書付、天土と夏梨の境、青ヶ沢切であり、自今青ヶ沢水通り次第に相たがいに通し申すべきに付)	南又夏梨屋しき六郎右衛門(印)		(近世)	(? . ? . ?)	縦紙	27.5 × 25.3	1通	後欠
72	1	(断簡)	西岩井五串村浜屋敷平内(印)・同所同村親類又内(印)・仲人六介	下伊沢衣川村権六殿	明和4年10月25日	1767. 10. 25	縦切紙	11.0 × 25.9	1通	前欠
72	2	(断簡)	同太郎右衛門(印)・同平十郎(印)	助九郎殿	(享保9年11月8日)	(1724. 11. 8)	縦切紙	10.8 × 26.1	1通	前欠、受入番号90と接続
73	1	(書付、「金桜の神社金山彦の御みこと…」)			(近世)	(? . ? . ?)	縦紙	30.1 × 27.3	1通	
73	2	(書付、「金桜の神社金山彦の御みこと…」)			(近世)	(? . ? . ?)	縦紙	32.3 × 27.0	1通	
74		受取証(元利金とも正に受取り申すに付)	受取人菊池喜左エ門(印)	佐々木新吉殿	大正8年3月26日	1919. 3. 26	縦切紙	26.3 × 27.4	1通	
75	1	(絵図)			(近世カ)	(? . ? . ?)	絵図	44.4 × 50.2	1点	継目剥離
75	2	よしあしき屋敷四方(西に大道なければ杉5本植えるべき等に付)			(近世)	(? . ? . ?)	横切紙	26.0 × 13.5	1通	
76		(書付、拙者持高の内330文御半金・御林居久根野・谷地ともに永代に分けくれ指置き申すに付)	下伊沢上衣川村南又天土屋敷地形くれ人伊右衛門(印)・同村天土親類伊左衛門(印)・同村天土親類助兵衛(印)(ほか3名)	助九郎殿	享保5年10月晦日	1720. 10. 31	縦切紙	22.7 × 27.5	1通	
77		借用証文之事(諸上納難渋につき金3切借用仕るに付)	借用人安兵衛(印)・請合栄吉(印)・口入又七(印)	親類五人組頭龍之介殿	天保6年8月28日	1835. 8. 28	縦紙	30.0 × 27.4	1通	
78		老季証文之事(当1ヶ年の内2月の晦日より12月の20日まで23切を以て当半ヶ年奉公仕るに付)	天土ノ長松・指南人忠太郎	六郎平殿	弘化2年2月晦日	1845. 2. 30	縦紙	27.8 × 26.8	1通	虫損あり
79	1	乍恐口上書を以奉願候御事(佐々久馬様御家中四右衛門娘女房に貰い申し、勝手を以て暇取り申したき由であれば祝儀相返し申すはず等に付)			(近世)	(? . ? . ?)	縦紙	31.4 × 26.5	1通	後欠、破損あり、受入番号79-1と2は接続しないカ
79	2	(書付、以後あまつち山御林へ入り、木盗伐仕らざるよう申付けるべきに付)	下衣川村組頭九郎右衛門(印)・同伊右衛門(印)・同十左衛門(印)(ほか)		元禄9年正月26日	1696. 1. 26	縦紙	34.5 × 27.7	1通	前欠、破損あり

受入番号	枝番号	標題	作成者	宛先	年月日	年月日(西暦)	形態	サイズ(cm)	数量	備考
80		(書付、貴殿作りの内田50苧の所散田に受取り、納石2俵に相定め、来1作手作り仕り、来暮下衣川御蔵場にて2俵相渡し申すべしに付)	中屋敷さん田作り主長四郎(印)・同やしき口入五郎八(印)	天土やしき半内殿	元文2年閏11月21日	1737. 11. 21	堅切紙	18.5 × 25.3	1通	虫損甚大
81	1	大正6年3月度給料通知書(御息女本月度給料・御払込明細高に付)	静岡県駿東郡小山町《東海道駿河駅》富士瓦斯紡績株式会社小山第五工場	岩手県胆沢郡前沢町佐々木新吉様	(大正6年3月度)	(1917. 3. ?)	葉書	9.4 × 14.5	1通	
81	2	郵便物受領証	佐々木しま	石垣つぎ	(大正カ)6. 10. 14	(1917.)10. 14	切紙	14.5 × 8.4	1通	
82		○はそん御人足(文政5年4月28日龍之助組出人あふみ石沢へゞ5人等に付)			(文政)	(?. ?. ?)	横長帳	34.0 × 13.1	1冊	
83		(下伊沢上衣川村南又天土屋敷兵三郎・太五郎本地・新田御蔵入御年貢下札綴り)			(文政)	(?. ?. ?)	綴	29.0 × 14.0	1綴	
84		(龍之助組御給人様小役人足・伊作組出人足など綴り)			(文政)	(?. ?. ?)	綴	29.0 × 13.8	1綴	
85	1	組合高覚(太五郎693文など書上げ)			(文政カ)	(?. ?. ?)	折紙	28.8 × 27.0	1通	受入番号85-1~2は紙紐一括
85	2	文政三年七月吉日組合高名附(太五郎693文など書上げ)	組頭栄吉・手弟(代カ)与作	後役衆	文政3年7月15日渡	1820. 7. 15	折紙	29.3 × 27.0	1通	
86	1	(南大堰定残人足1005人割など書上げ)			(近世)	(?. ?. ?)	折紙	31.4 × 13.6	1通	虫損あり
86	2	(断簡、御越し見分致すよう頼入れ申すに付)	肝入清十郎	破損方太五郎殿	8月28日	? . 8. 28	切紙	8.2 × 13.3	1通	前欠
87		村内堰為高帳	天土屋敷龍之助		文政5年5月吉日	1822. 5. ?	横半帳	14.4 × 13.7	1冊	
88	1	(断簡)	同清右衛門(印)・同仁兵衛(印)・同村きも入孫左衛門(印)(ほか9名)	上衣川村肝煎茂平次殿・あま山御山守助兵衛殿	(近世)	(?. ?. ?)	堅紙	28.0 × 27.0	1通	前欠、破損あり、受入番号88-1~3は貼付一括
88	2	乍恐奉願[](下伊沢上衣川村北又御百姓与四松義拙宅江罷越し彦五郎娘嬢によび取り申すべき由申開ける等に付)			(近世)	(?. ?. ?)	堅紙	28.5 × 26.1	1通	後欠、破損あり
88	3	(書付、貴殿子供兵三郎、六兵衛かたくむこに仕るところ、この度貴殿地形・拙者地形取合せ半分分けに仕るに付)	上衣川村天土屋敷半内(印)・同所儀人孫左衛門(印)・同平十郎(印)(ほか5名)	助九郎殿	享保20年3月26日	1735. 3. 26	堅紙	28.4 × 26.2	1通	
89		(書状、山谷村五郎次我ら宅罷出るよう致したきに付)	佐藤久兵衛	衣川南亦龍之助殿	7月12日	? . 7. 12	折紙	28.9 × 26.6	1通	
90		(書付、拙者持高の内助兵衛作り高田畑の内高102文の所金1分判5切半に相定め請取り、右持高田畑など慥かに相渡し申すに付)	天土屋しき地形渡人助兵衛(印)証人伊右衛門(印)・同傳右衛門(印)(ほか)		享保9年11月8日	1724. 11. 8	堅紙	27.5 × 26.0	1通	虫損あり、後欠、受入番号72-2と接続
91		(書付、拙者持高田畑共高135文の所10切に永代に相渡し申すに付)	天土屋敷渡人伊右衛門(印)・儀人傳右衛門(印)・同伊左衛門(印)(ほか7名)	助九郎殿	享保4年12月6日	1719. 12. 6	堅切紙	24.5 × 27.5	1通	虫損あり
92		金子借用証文之事(1分判金2切判借用仕るに付)	金子借用人忠太郎(印)・口入与太郎(印)・親類山沢又左衛門(印)	長松殿	文政13年4月8日	1830. 4. 8	堅切紙	24.7 × 26.8	1通	虫損あり
93		金子借用諸(証)文之事(拙者共組合御買夫金相出しかねる者どもがいたので、1分判金6切借用仕るに付)	金子借用人龍之助・同丑松	大原組頭与太郎殿	文政4年8月20日	1821. 8. 20	堅紙	28.6 × 26.3	1通	破損あり、「御祝儀」・「山岸の清十郎」など後筆あり

受入 番号	枝番 号	標題	作成者	宛先	年月日	年月日(西暦)	形態	サイ ズ (cm)	数 量	備考
94		覚(「京仏光寺町藪ノ下高倉美濃屋吉家…」)			(近世)	(?.?.?)	堅切紙	14.9 × 26.8	1通	虫損あり
95		(書付、上衣川村10切、御知行当御役相済み申すに付)	本郷覚太夫(印)	橋元市郎殿	享保12年11月2日	1727.11.2	堅切紙	13.0 × 29.2	1通	
96		年季地相渡証文之事(地代金2切借用仕り、卯の年の麦作まで貴殿にて仕付方・かり取り申すべきに付)	地形渡人忠太郎(印)	龍之助殿	文政9年戌3月21日	1826.3.21	堅紙	30.5 × 27.8	1通	虫損あり
97		永代合証文之事(兵三郎内禿につき田畑・野谷地・居久根等ともに相任せ申すに付)	預り人竹蔵(印)・親類栄吉(印)・立合人茂兵衛(印)(ほか3名)	太五郎殿	文化8年4月4日	1811.4.4	堅紙	17.0 × 15.8	1通	虫損あり
98		くみがしらい口て(寺金手形1切など書上げ)			嘉永6年月日	1853.?.?	横長帳	28.6 × 13.5	1冊	
99		明治二年分上衣川村南又元蔵入御年貢下札	胆沢県民政局(印)	龍之助	已(明治2年)ノ10月	1869.10.?	横切紙	27.3 × 13.4	1通	
100		明治二年分上衣川村南亦元給所御年貢	胆沢県民政局(印)	龍之助	已(明治2年)ノ10月	1869.10.?	横切紙	27.2 × 13.5	1通	
101		明治二年分上衣川村新田南又元蔵入御年貢下札	胆沢県民政局(印)	龍之助	已(明治2年)ノ10月	1869.10.?	横切紙	27.3 × 13.5	1通	
102		明治貳年分上衣川村南又元給所御年貢下札	胆沢県民政局(印)	龍之助	已(明治2年)ノ10月	1869.10.?	横切紙	27.4 × 13.5	1通	
103		御役料御年貢(利左衛門2切564文など書上げ)	肝入地肝入清十郎	与頭龍之介殿	文政4年12月	1821.12.?	折紙	30.0 × 27.5	1通	
104		出人足老人前切(4月1日江払・かり払、六右衛門1人など書上げ)			(近世)	(?.?.?)	横長帳	29.3 × 13.6	1冊	
105		地当小役(太五郎、御蔵入2人6分・高橋2分・橋本2人・但木6分など書上げ)			(近世)	(?.?.?)	横長帳	31.2 × 13.6	1冊	
106		(御塩金相納事・御塩組割・御塩覚綴り)			(近世)	(?.?.?)	綴	29.7 × 13.5	1綴	
107		万聞書秘伝取集物(はなぢのくすり・せんきの葉等に付)			(近世)	(?.?.?)	横長帳	28.6 × 13.7	1冊	

岩手県立博物館収蔵資料目録
第30集
歴史Ⅳ
陸奥国胆沢郡上衣川村南又組頭文書

令和7年3月30日

編集：岩手県立博物館

〒020-0102 岩手県盛岡市上田字松屋敷 34

Tel 019-661-2831 Fax 019-665-1214

発行：公益財団法人岩手県文化振興事業団

〒020-0023 岩手県盛岡市内丸 13-1

Tel 019-654-2235

CATALOGUE OF THE COLLECTIONS
IN THE IWATE PREFECTURAL MUSEUM

VOL.30

HISTORY IV

THE DOCUMENTS OF “KUMIGASHIRA 組頭”,
IN MINAMIMATA,
KAMIKOROMOGAWA VILLAGE,
ISAWA COUNTY, MUTSU PROVINCE

IWATE PREFECTURAL MUSEUM
MORIOKA, JAPAN
MARCH, 2025